

# 大震災情報

東北地方太平洋沖地震

3月11日、未曾有の震災が発生しました。栗石町では、震度5弱を記録。町では、直ちに深谷政光町長を本部長とする災害対策本部を設置し、被害情報の収集に努めるとともに、4地区公民館に避難所を開設して、自主避難者の受け入れをするなど、町民の皆さんの安全確保に当たりました。本号では、地震発生からの町の動きをまとめました。



断水に備え行われた給水作業



地震により2階部分からはがれ落ちた外壁(よしゃれ通り商店街)



三月十一日、十四時四十六分、「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。東北地方沿岸部を中心に広域のかつ甚大な被害となつています。当町でも最大震度5弱が計測され、町では直ちに災害対策本部を設置。防災行政無線による被害状況の提供を皆さんにお願いするとともに、町内を巡回し被災状況の確認に努めました。全域にわたる停電や電話の不通、水道の漏水など当町にも大きな影響が確認されました。十一日の夕方には栗石・御所・御明神・西山の各地区公民館に避難所を開設して自主避難者を受け入れし、町職員のほか、婦人消防協力隊による炊き出しのおにぎりや非常食、毛布などを提供。また、各自主防災組織では地域公民館での自主的な避難所の開設や炊き出し、自家水帯への水の提供などの取り組みもありました。さらに電話も不通状態にあったことにより、救急通報や火災通報など、皆さんの消防署への通報手段を確保するため、各消防屯所に消防団を配備して不測の事態に備えました。

このほか、節水にご協力をいただいている上水道についても、夜を徹して漏水復旧に取り組んでいます(三月十八日現在。水圧の低下により水の出が悪い世帯の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが地区公民館の水道をご利用くださるようお願いいたします。

この震災は広域のかつ甚大な被害をもたらしました。当町では、地震発生から二百六十九回(十八日正午現在)に上る余震が計測され、まだまだ油断のできない状況が続いています。またこの先、必要物資の不足が続くことも予想されます。節水や節電により、この難局を乗りきることのできるよう町民の皆さまのなご一層のご理解とご協力をお願いします。

## 被災地からの避難者は 町役場までご連絡を

東北地方太平洋沖地震により、被災地から本町に避難されている人がいましたら、町役場福祉課（☎692-6473）までご連絡ください。避難が確認されていない状況が続くと、被災地で行方不明者として扱われてしまう場合があります。



ガソリンを求めて給油所には長蛇の列が

## 水道 料金

## 3月分を昨年値で請求後、4月分で精算

町では、国内、県内情勢の混乱および余震からの検針員の安全確保のため、水道メーター検針を実施できない状況にあります。このため、平成23年3月検針予定の上下水道料金（4月お支払い分）は、前年の平成22年3月使用実績で一旦お支払いいただき、4月の検針実績により5月お支払い分で精算します。また、前年の使用実績がない場合は、前3カ月の平均使用実績もしくは、業態、家族数などを考慮して請求しますので、ご理解とご協力をお願いします。

担当▶町役場上下水道課（☎692-6592）

### ○被災者受け入れ可能人数（18日正午現在）

施設	人数
中央公民館、各地区公民館	345人
ホテル、民宿など	2,214人
定住促進住宅	100人
教員住宅	36人
町内介護保険施設など	59人
老人憩いの家鶯宿	46人
合計	2,800人

### 3月13日

▶6:00

県からの要請により、保健師2人、運転手1人が宮古保健所に出向。

▶9:00

避難所対応の町職員交代（15人配置）。

▶9:15

14日からの保育所開園に向け、石油ストーブ10台を貸し出し。

▶11:20

西山公民館通電確認。

▶13:00

中央浄水場配水池内オーバーフロー管の破損を確認。管が折れたことで配水機能に支障。

▷14日16:00復旧。

▶13:12

役場、御所公民館通電確認。

▶17:15

橋場地区通電確認。

▶17:20

避難所対応の町職員交代（12人配置）。

▶18:00

御明神公民館通電確認。

▶19:40

小岩井、中沼、陽和郷方面通電確認。

▶20:00

119番通報が可能に。防災行政無線で周知するとともに、消防団による屯所対応も終了。

▶20:05

宮古保健所に出向した保健師、運転手が帰庁。

▶20:40

ガソリンスタンドの給油状況確認。  
▷緊急車両などのみ対応。

### 3月14日

▶7:30

漏水による断水を警戒し、防災広報無線により節水協力を周知。

▶9:00

避難所対応の町職員交代（12人配置）。



七区公民館付近の漏水個所の復旧に当たる作業員

▶18:00

避難所（御明神公民館）に町職員2人配置。

▷以降、18日正午現在避難者0。

### 3月15日

▶15:30

内陸部市町村と県との会議に町長が出席。

### 3月16日

▶14:00

七区公民館付近の水道管から漏水確認。

▷同日18:00復旧。これで個所不明だった漏水の大部分が復旧。

▶15:00

地震被災者受け入れ可能施設を県に報告。

### 3月17日

被災者の火葬受け入れ開始。

## 今後も節水・節電や被災者の受け入れにご協力を

町役場総務課消防交通担当主査 徳田秀一

町では地震後、自主避難者対応のための避難所の開設や水道の復旧に向けて、鋭意取り組んできました。停電期間中、町民の皆さんへの情報の伝達は防災行政無線による手段しかなく、大変ご迷惑をおかけしましたが、電力および電話回線復旧後は、町ホームページでも情報を発信しています。また、地震発生直後は、各自自主防災会でも、自主的に集会施設を避難所として開設し、食材を持ち寄っての避難所運営や、情報が乏しい中での情報収集、水の給水など、積極的な自主防災活動に取り組んでいただき、大変心強く感じています。

今回の震災は、沿岸部に甚大な被害を与えました。現在、町では被災者の受け入れを県に提示し調整している最中です。町民の皆さんに節水や節電をお願いし、ご不便をおかけしている中ではありますが、今後も被災者の受け入れなどについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

宮古市で避難者の救護に当たる町保健師



## 町長からのメッセージ

今回の東北地方太平洋沖地震および津波でお亡くなりになった皆さま、ご遺族の皆さまに対しまして心からお悔やみ申し上げます。また、負傷された皆さま、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。さらに、災害対策に当たられている関係者の皆さまの身をおしまないご尽力に深く敬意を表します。

当町は、地震発生と同時に災害対策本部を設置し、町内の被害状況を調査しながら、町内4公民館に避難所を開設するなど、町民の皆さまの安全の確保に全力で取り組んでまいりました。その間、停電や食料、燃料などの不足の中、消防団、婦人消防協力隊や地域公民館、地域コミュニティ組織の方々に

よる自主的活動により混乱なく比較的安定した状況となっております。

町では、すでに県と連絡をとりながら被災者の受け入れや物資の支援体制を確立いたしました。災害対策本部体制をこのまま継続して、さらなる体制の強化に努めてまいります。また、町議会のご協力をいただき、3月定例会会期の延長、ならびに震災関係の追加補正予算をお認めいただいたところです。今回の大震災では、危機管理の重要性を改めて痛感し、これまで以上に町民の皆さまの安全で安心なまちづくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

雫石町長 深谷 政光

## 地震発生からの町の動き (～18日正午)

### 3月11日

- ▶ 14:46 雫石町で震度5弱の地震が発生。間もなく町内全域で停電。
- ▶ 14:55 町では災害対策本部を設置。町内状況確認を開始。
- ▶ 14:55 けが人が三愛病院に搬送される。▷軽症確認。
- ▶ 15:08 被害がある場合は町役場へ連絡するよう防災行政無線を使って広報周知。
- ▶ 15:20 御明神上野地内 JR 田沢湖線踏切、電車の緊急停止により遮断機が下りた状態のままに。
- ▶ 15:30 雫石診療所施設、入院患者に被害がないことを確認。

- ▶ 17:05 各地区公民館に避難所を開設。町職員8人のほか、各公民館にストーブ2台、毛布20枚などを配布。
- ▶ 17:30 避難所開設を防災行政無線で周知。
- ▶ 17:30 安庭自主防災会が避難所自主開設。
- ▶ 18:40 高前田2区自主防災会が避難所を自主開設。毛布40枚と非常食40

- 缶を配布。
- ▶ 21:44 炊き出しによるご飯を明朝用として各地区公民館に配布。
- ▶ 22:20 中央浄水場自家発電機故障により、各配水池に町職員配置。
- ▶ 22:40 雫石公民館にストーブ2台、毛布20枚追加配布。

### 3月12日

- ▶ 3:05 うぐいすの里の吸痰機稼働のため、消防団第1分団第1部の発電機を配備。
- ▶ 9:00 避難所対応の町職員交代(18人配置)。
- ▶ 9:30 安庭地区で断水確認。
- ▶ 9:30 林自主防災会が避難所を自主開設。昼食を手配。
- ▶ 12:00 中島地区で下水が溢れ出す。
- ▶ 13:50 上町交差点の信号機が点灯したとの情報確認。

- ▶ 13:50 高前田2区集会所、林公民館の自主避難者、通電により順次帰宅。
- ▶ 15:00 安庭公民館の自主避難者帰宅。
- ▶ 16:05 東北電力雫石開閉所復旧、雫石駅から赤淵駅の両側が順次復旧中であるとの情報を確認。
- ▶ 17:00 避難所対応の町職員交代(12人配置)。
- ▶ 19:40 119番による救急連絡が入電できない状態に。消防団を各屯所に配置し緊急時の連絡体制を構築。



地震発生後、即座に行われた対策本部会議

### ○町内の避難者数

	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日
雫石公民館	27人	17人	23人	3人	0人
御所公民館	10人	2人	3人	0人	0人
御明神公民館	0人	0人	2人	0人	1人
西山公民館	11人	1人	2人	0人	0人
高前田2区集会所	32人	32人	0人	0人	0人
安庭公民館	8人	14人	0人	0人	0人
林公民館	0人	25人	0人	0人	0人
合計	88人	91人	30人	3人	1人

※人数は各日の最大数。



婦人消防協力隊の協力による炊き出し

# 花の情報かご

町では「花と緑のまちづくり」を推進しています。オープン・ガーデン、花に関する地域の取り組み、珍しい花などの話題がありましたら情報をお寄せください。  
町役場住民課 ☎692-6471

## ウェルカム・ハッピーロード “行って見よう 住みたくなる 雫石頑張ろう”

第五区地域公民館コミュニティの活動から

町では、今年度から「地域コミュニティ形成推進事業」の活動事業の一つに「花と緑のまちづくり活動事業」を追加しました。この活動事業には、現在、29自治会に取り組んでいただいています。昨年実施したアンケートでは、36自治会から、来年度取り組んでみたいという回答がありました。花と緑に囲まれた、心豊かで明るく住みよい地域づくりの輪が、少しずつ広がりを見せています。今号では、この活動事業に取り組んでいる地域コミュニティの中

から、「第五区地域公民館コミュニティ」の取り組みを紹介します。

### ◎花と緑を活用した五区の取り組み

第五区地域公民館コミュニティは、たくさんの人たちに訪れていただきたいの願いを込め、「ウェルカム・ハッピーロード」と銘打ち、地域活動の一環として、「イブキジャコウソウ」や「山法師」、「山桜」の植栽・植樹など、花と緑を活用した地域づくりに取り組んでいます。

「イブキジャコウソウ」は、なかゆ食品街さん向かいにあるグラウンドの法面、幅約2m、長さ約100mの範囲に植えています。丈は10cmほど、6～10月にかけ薄紫色の小さな花を咲かせ、見ごろとなる6月は、花の絨毯のよう

です。繁茂するまでに3年ぐらいかかるそうですが、雑草の繁殖を抑え、また、その匂いをカメムシが嫌うため、虫害防除にも効果があるそうです。

「山法師」は、地域内を走る「県道雫石東八幡平線」沿い、早坂交差点付近から玄武温泉方面に約1.5kmの区間で、北側にピンク、南側に白のものを合わせて200本植えています。

「山桜」は、地域を流れる「内川」沿いに、数年かけ180本を植えました。

また、これ以外にも、地域の子ども会を対象に、生態系や環境をテーマとした「環境学習」を開催しています。

「ハッピーロード」は、近い将来、長山街道の名所となることでしょう。

## 募集

### 核兵器廃絶への理解深めよう 親子で被爆地の様子を取材

日本非核宣言自治体協議会では、小学生とその保護者が、記者となり被爆地の様子や被爆者への取材を行いながら核兵器廃絶への理解を深めてもらう親子記者事業の参加者を募集しています。

【実施期間】8月8日～11日

【場所】長崎市

【参加費】交通費や宿泊費などは主催者が負担します。詳しくは、<http://www.nucfree.japan.com>をご覧ください。

☎日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923

### 消防本部の名称が変わります

4月1日から盛岡地区広域行政事務組合消防本部の名称が「盛岡地区広域消防組合消防本部」に変わります。

## 周知

### その油断緑の森を火の海に 山火事予防に努めましょう

3月2日から5月31日まで、「その油断 緑の森を 火の海に」をスローガンに、平成23年山火事予防運動が展開されます。

空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。次のことに注意し山火事を防止しましょう。

- ・ 枯れ草などがある火災が起きやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・ たき火の場所を離れる場合は、完全に消火しましょう。
- ・ 強風時や乾燥時は、たき火や火入れをやめましょう。
- ・ 火入れを行う場合は、必ず許可を受けましょう。
- ・ 火遊びはやめましょう。

(盛岡西消防署雫石分署)

## 雫石診療所 4月の診療体制

問い合わせ先  
☎692-3155

曜日	担当医師(午前)	担当医師(午後)	受付時間▶ 8:30~11:30 13:30~16:30
月	秋山 ①	②	①～③の担当医師は次のとおりです。 ①11日、25日▶増田医師 ②4日、18日▶秋山医師、11日、25日▶増田医師 ③13日、20日▶桂医師 ○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています(休日当番医は実施します) ※病棟に面会の際は、感染防止のためマスクをご持参ください
火	秋山	山	
水	秋山	秋山③	
木	秋山	山	
金	増田	田	
担当医師は予告なく変更する場合があります			

## 周知

### 3月27日、4月2日 役場窓口を臨時に開庁します

町では、住民異動などの手続きに便宜を図るため、下記の日程で役場の窓口を臨時開庁します。

【実施日】3月27日(日)、4月2日(土)

【実施時間】8時30分～17時15分  
◆住民課では窓口延長も継続して実施していますのでご利用ください。

月曜日・木曜日▷17時15分～18時30分

㊦ 町役場住民課

☎ 692-6470

## 【対応窓口および対応業務】

住民課	戸籍届・証明、住民異動届・証明、印鑑登録・証明など(住基ネット関係事務は除く)
福祉課	身体障害者手帳・療育手帳の住所変更および各種届出、子ども手当申請等届出、保育所入所申請、介護保険資格取得・喪失届など
保健課	国民健康保険に係る資格取得・喪失等手続、国民年金資格取得・喪失関係届出書の受理、後期高齢者医療に係る資格取得・喪失等の手続、医療費助成申請手続きなど
税務出納課	所得証明書(現年度課税分)、納税証明書など
税務出納課 出納室	県収入証紙売りさばき ※対応日▷3月27日

## 告知

### 楽しく笑顔で子育てを 育児講座や親子参加の催しも

雫石町地域子育て支援センターでは、次のような講座、催しを開催します。

同センターでは、地域全体で子育てを支援する基盤を作りながら地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。

#### ●育児講座「ママ講座」

育児中の母親を対象に、産前産後の不安やストレスの解消法など子育てに役立つ情報満載。お気軽にご参加ください。

【日時】4月15日(金)、10時～11時30分

【場所】雫石町子育て支援センター

【受講料】無料

【講師】町役場健康推進課保健師

【託児】必要に応じて託児も行います。

#### ●「親子で体を動かそう!!」

親子で体を動かしながら楽しく遊びませんか。

【日時】4月23日(土)、10時～▷受け付け、10時15分～11時30分▷活動

【場所】七ツ森保育所 ホール

【対象】概ね3歳以上のお子さんとその保護者

【参加料】無料

㊦ 雫石町地域子育て支援センター

☎ 692-0722

## 病後児等保育施設が完成しました

町で整備を進めていた病後児等保育施設が、七ツ森保育所に完成しました。この施設では、病気の回復期などにある概ね生後2カ月から小学校3年生までの児童で、集団保育が困難であり、保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない場合、一時的に保育を行います。

【保育開始日】4月1日

【実施日・時間】月曜日～土曜日、7時15分～18時15分

【保育の内容】症状に応じた保育サービス、健康状態のチェック、服薬の介助

【利用料】1日2,200円(昼食、おや



七ツ森保育所に完成した病後児等保育施設

つ付き)

利用には、申請書など事前の申し込みが必要となります。詳しくは七ツ森保育所(☎692-0572)または町役場福祉課(☎692-6477)までお問い合わせください。また、本紙4月号でも詳しくお知らせします。

check!



# 保健センターだより



【健康センター（つどいの広場）開放日】 毎週金曜日 10時～12時 【問い合わせ先】 保健センター（☎692-2227 FAX:692-0308）

## ▶ 震災に伴う「こころの変化」はありませんか

震災の影響により精神的に緊迫した状態が続いていることと思います。ご家族やご近所同士で声をかけ合い、信頼できる人に話を聞いてもらうことなどは心を軽くすることに役立ちます。しかし右記のような症状が続いている場合にはお気軽に保健センター（☎692-2227）にご相談ください。心の健康相談も活用できます。

- ・気が高ぶって寝つきが悪くなったり、途中で目が覚めたりする
- ・食欲が落ちる
- ・疲れやすくだるい
- ・以前と比べ活力や集中力が低下している
- ・以前と比べイライラして、怒りっぽくなる
- ・涙が止まらない など

## ▶ 平成23年度各種検診が始まります

町では、平成23年度の各種検診を実施します。対象者には、4月中旬ごろ、保健推進員を通じて「各種検診申込み調査票」と「平成23年度各種検診のお知らせ」などが配布されます。職場や病院、人間ドックなどで受ける人以外はご自身の健康管理のため、必ず申し込みをし、検診を受けましょう。

### 【検診内容】

- ①結核・肺がん検診（40歳以上）
- ②大腸がん検診（40歳以上）
- ③胃がん検診（40歳以上）
- ④子宮がん検診（20歳以上）  
※御所、西山、御明神地区および

前年度未受診者、20～40歳の節目年齢の人

- ⑤乳がん検診（40歳以上）  
※御所、西山、御明神地区および前年度未受診者、40～60歳の節目年齢の人
- ⑥前立腺がん検診（50～69歳）  
※国保の人は特定健診と同時に検査ができます。
- ⑦超音波検診（35歳以上）
- ⑧節目総合健康診査（35、40、45、50、55、60歳）  
※詳しい内容については「平成23年度各種検診のお知らせ」をご覧ください。

## 子宮頸がんなどのワクチン接種供給量不足などで一時見合わせ

前号でお知らせしました子宮頸がんなどのワクチン接種は、3月上旬時点で子宮頸がんワクチンは供給量が不足しており、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては、厚生労働省が一時的に接種を見合わせるとしています。各ワクチンの接種可能時期については、決まり次第、本紙でお知らせするとともに接種対象者には個別にご案内します。

## みんなで支えよう命と心リーフレットを全戸配布

町では、自殺予防対策事業として、各種相談窓口などを掲載したリーフレットを全戸配布しました。悩みをいつまでも抱えていることで、気分が落ち込み、うつ傾向またはうつ病になっていることがあります。「こんなことで」と思わず、気軽に相談しましょう。早い時期の対応や相談は良い経過につながります。

### ◆心の健康相談開催します◆

気分の落ち込み、寝つきが悪く朝早く目が覚める、疲れやすく元気がない、人に会いたくなくなったなど、心の悩みや不安をお持ちの場合は気軽にご相談ください。ご本人のほかご家族の相談でも結構です。秘密は厳守します。  
【対応医師】岩手晴和病院 智田文徳医師  
【相談日】4月19日(火) 14時～  
【場所】保健センター  
※相談には予約が必要です。相談を希望する場合は保健センターまでお申し込みください。

## ◆4月の乳幼児健康診査、各種相談

会場：保健センター

実施日	内容	対象者	受付時間
8日(金)	乳幼児健康診査	3～4・9～10か月、1歳児	13時～13時30分
15日(金)	1歳6か月児相談	H21年9月・10月生まれ	13時～13時30分
20日(水)	ポリオ生ワクチン	3～90か月未満のお子さん	13時30分～14時
27日(水)	2歳6か月児相談	H20年9月・10月生まれ	13時～13時10分
28日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時

※乳幼児健康診査の対象 ▶ 3～4か月児＝H22年12月生まれ、9～10か月児＝H22年6月生まれ、1歳児＝H22年4月生まれ

※乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

## ◆個別予防接種

会場：上原小児科医院(要予約☎692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6か月未満	出生届時に案内
三種混合	3～90か月未満	出生届時に案内
第1期麻疹風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降に通知

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、保健センターに申請してください。

## 毎週金曜日つどいの広場を開放

健康センターでは、4月から毎週金曜日、つどいの広場を開放します。備え付けのおもちゃや絵本などは自由に利用できますので、親子のふれあいなどにお気軽にご活用ください。

【開放日】毎週金曜日、10時～12時